

## 平成28年度実施施策に係る政策評価書

(原子力規制委員会28-①)

施策名	原子力規制行政に対する信頼の確保					
施策の概要	原子力規制行政の独立性・中立性・透明性の確保、組織・業務の不断の見直し・改善、諸外国及び国際機関との連携・協力等を図る。					
達成すべき目標	原子力規制行政に対する信頼の確保					
施策の予算額・執行額等	区分	26年度	27年度	28年度	29年度	
	予算の状況 (百万円)	当初予算(a)	-	1,313	1,192	921
		補正予算(b)	-	-	-	-
		繰越し等(c)	-	-	(※記入は任意)	
		合計(a+b+c)	-	1,313	(※記入は任意)	
執行額(百万円)	-	1,010	(※記入は任意)			
施策に関する内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)	原子力規制委員会設置法 経済財政運営と改革の基本方針2016					

	透明性の確保 (会議の公開、会議資料及び会議映像の公開の割合)	基準値	基準年度	目標値	目標年度	年度ごとの目標値				達成
						年度ごとの実績値				
		-	-	100%	平成28年度	25年度	26年度	27年度	28年度	○
						100%	100%	100%	100%	
	ホームページの利用のしやすさ	基準値	基準年度	目標値	目標年度	年度ごとの目標値				達成
						年度ごとの実績値				
		-	-	日本工業規格 JIS X 8341-3 ウェブアクセシビリティに定められている等級Aの達成	平成28年度	A	A	A	A	○
						Aに一部準拠	Aに一部準拠	Aに一部準拠	Aに一部準拠	
	独立性の確保、コミュニケーションの充実	目標		目標年度		施策の進捗状況(実績)				達成
		-		平成28年度		<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 原子力規制委員会の組織理念(平成25年1月9日決定原子力規制委員会)に基づき、独立した立場で、科学的・技術的見地から意思決定を行った。</li> <li>・ コミュニケーションの充実については、主要な原子力施設を保有する事業者の経営責任者等との意見交換会や、都道府県知事との原子力規制委員会委員長による面会等のほか、行政手続法に基づく意見公募手続及び同法において要求されていない意見公募手続等も実施した。</li> </ul>				

測定指標	目標	目標年度	施策の進捗状況(実績)	達成
		目標年度		
中立性の確保	中立性を確保するために定めた内規を厳格に運用する。	平成28年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「原子力規制委員会委員長及び委員の倫理等に係る行動規範」に沿って、原子力規制委員会委員長及び委員の在任期間中における原子力事業者等からの寄附の受取禁止や就任前直近3年間の寄附の状況等についての公開を原子力規制委員会ホームページにおいて行った。</li> <li>・各種外部有識者についても、中立性の確保のための要件等に沿って、当該外部有識者等について、事業者との関係に関する情報の公開を徹底した。</li> </ul>	○
マネジメントシステムの本格的な運用と改善	安全文化・核セキュリティ文化の醸成や規制の改善につながるものとなるようマネジメントシステムの継続的な改善を行う。	平成28年度	<p>(総論)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ マネジメントシステムの改善に係る複数年計画として、「原子力規制委員会マネジメントシステムに関する改善ロードマップ」を策定し、トップから語りかけ、組織文化・安全文化(核セキュリティ文化を含む。)を醸成」等の行動プログラムを実施している。</li> </ul> <p>(安全文化・核セキュリティ文化の醸成)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 特に、安全文化・核セキュリティ文化の醸成については、全庁職員を対象にしたアンケート調査を実施した。また、委員と職員との対話を企画し、第1回目として平成29年1月12日に委員長と職員との対話を実施した。さらに、「私の原子力安全文化・核セキュリティ文化に関する宣言カード」を全員に配布し、安全文化醸成に係る意識改革を図った。</li> </ul> <p>(内部監査)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 内部監査については、本監査の事前ヒアリングとして予備監査を実施し、予備監査の結果を踏まえた本監査を実施することにより、内部監査の確認事項を明確に整理し、効果的な業務の改善を促すよう監査方法の改善を図った。平成28年度に実施した内部監査については6課室を対象に実施した。</li> </ul>	△
IRRSミッションにおいて明らかになった課題への対応	原子力規制委員会の組織体制及び運営の継続的改善のため、平成28年1月に行われたIRRSにおいて明らかになった課題に対して、改善に向けた取組を実施する。	平成28年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ IRRSにおいて明らかになった課題への対応について、平成28年度業務計画に反映し、改善に向けた取組を行った。平成28年度の対応状況については、7月より定期的なフォローアップとして計7回の原子炉安全専門審査会・核燃料安全専門審査会の会合を開催し、7テーマ、31課題すべてについて対応状況を報告し助言・評価等を受けた。</li> </ul>	○

	国際社会との連携 (国際会議等への積極的な参加等)	目標		施策の進捗状況(実績)	達成
			目標年度		
		原子力規制委員長及び委員による国際会議や二国間の情報交換会合等への積極的な参加を進める。	平成28年度	・原子力規制委員長及び委員によるIAEA、OECD/NEA主催の各種会議への参加や、両機関の事務局長との意見交換等を通じて、引き続き国際機関との連携を図った。また、国際原子力規制者会議(INRA)、西欧原子力規制者会議(WENRA)、日中韓国上級規制者会合(TRM)等の多国間の枠組みや、米国、仏国等の海外の原子力規制機関との二国間情報交換会合等を通じた情報・意見交換を充実させた。とりわけ平成28年度には、原子炉等規制法に基づく検査制度の見直しを見据えた検査官の研修のため米国原子力規制委員会(NRC)に職員5名を派遣したほか、WENRAでは原子力規制委員会が新たにオブザーバー参加することが了承される等、国際社会との連携の取組を深めた。	○

評価結果	目標達成度合いの測定結果	(各行政機関共通区分) 相当程度進展あり (判断根拠) 多くの測定指標について目標を達成でき、一部の指標についても相当程度の進展があったため。
	施策の分析	<ul style="list-style-type: none"> <li>・原子力規制委員会、審議会及び検討チーム等の原子力規制委員会内で開催される会議、会議資料及び会議映像(セキュリティ等の理由により公開できないものを除く。)を昨年に引き続き全て公開したことにより、透明性の確保に努めた。</li> <li>・ランダムに抽出したページを選んでJIS試験を行った結果、試験を行った全てのページについて等級Aを受けたことにより、ホームページの利用のしやすさについて目標を達成した。</li> <li>・独立した立場で、科学的・技術的見地から意思決定を行った。また、原子力規制委員会委員長と知事との面会をはじめとして、さまざまなレベルでのコミュニケーションを行った。これらにより、独立性の確保及びコミュニケーションの充実に努めた。</li> <li>・行動規範等の遵守により、中立性の確保に努めた。</li> <li>・マネジメントシステムに基づき各課室が業務を実施し、年度の上期末及び下期末に行う評価によって課題を抽出し、次年度の計画に反映させること等により、マネジメントシステムの本格的な運用と改善に努めた。なお、改善ロードマップを踏まえた具体的な取組を開始したばかりであり、目標の達成が今後の課題となっている。</li> <li>・IAEA、OECD/NEA主催の各種会議への参加や、INRA及び二国間会合での意見交換、米国NRCへの職員派遣等を通じ、情報・意見交換を積極的に実施したことにより、国際社会との連携に努めた。</li> </ul> <p>以上より、本施策の目標である原子力規制行政に対する信頼の確保に寄与したと考える。</p>
	次期目標等への反映の方向性	<p>【施策】 原子力規制行政に対する信頼の確保は、上述のとおり相当程度進展があったことからであるが、政策立案過程の強化やIRRSを踏まえた対応の強化など、原子力規制委員会の重点的に取り組む事項として平成29年度年度重点計画に掲げていることも踏まえ、今後も引き続き推進する。</p> <p>【測定指標】 測定指標については、平成28年度に引き続き、年度重点計画との整合を図りながら設定する。</p>

学識経験を有する者の知見の活用	◎原子力規制委員会政策評価懇談会 ◎原子力規制委員会行政事業レビューに係る有識者会合
-----------------	---

政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報	○平成28年度原子力規制委員会年次報告(6月2日国会提出)
---------------------------	-------------------------------

担当部局名	長官官房	作成責任者名 (※記入は任意)	政策評価実施時期	平成29年8月
-------	------	--------------------	----------	---------

## 平成28年度実施施策に係る政策評価書

(原子力規制委員会28-②)

施策名	原子力施設等に係る規制の厳正かつ適切な実施					
施策の概要	原子力利用の安全の確保に向け、原子炉等規制法及び放射線障害防止法に係る規制制度を継続的に改善し、また規制を厳正かつ適切に実施する。					
達成すべき目標	原子力施設等に係る規制の厳正かつ適切な実施					
施策の予算額・執行額等	区分	26年度	27年度	28年度	29年度	
	予算の状況 (百万円)	当初予算(a)	-	625	536	686
		補正予算(b)	-	▲ 1	-	-
		繰越し等(c)	-	8	(※記入は任意)	
		合計(a+b+c)	-	632	(※記入は任意)	
執行額(百万円)	-	437	(※記入は任意)			
施策に関する内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)	原子力規制委員会設置法 経済財政運営と改革の基本方針2016					

測定指標	原子力災害対策特別措置法第10条による通報件数	基準値	目標値	年度ごとの目標値				達成		
		基準年度	目標年度	年度ごとの実績値						
		-	-	0件	平成28年度	25年度	26年度	27年度	28年度	○
						0件	0件	0件	0件	
	原子力災害対策特別措置法第15条による報告件数	基準値	目標値	年度ごとの目標値				達成		
		基準年度	目標年度	年度ごとの実績値						
		-	-	0件	平成28年度	25年度	26年度	27年度	28年度	○
						0件	0件	0件	0件	
	公衆の被ばく、環境の汚染のおそれがある放射性物質の放出の件数	基準値	目標値	年度ごとの目標値				達成		
		基準年度	目標年度	年度ごとの実績値						
		-	-	0件	平成28年度	25年度	26年度	27年度	28年度	○
						0件	0件	0件	0件	
原子炉等規制法に係る規制制度の継続的改善	目標	目標年度	施策の進捗状況(実績)				達成			
		平成28年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・IRRSにおいて明らかになった課題を踏まえ、原子炉等規制法の検査制度の見直しについて検討を行い、成案を得る。</li> <li>・保安検査の在り方については、別途、特別の体制を設けて対応する検査制度等の見直しの方向性を踏まえながら、これまで試行してきた検査手法の有効性等の検討を進めていく。</li> </ul>					◎		
			<ul style="list-style-type: none"> <li>・IRRSにおいて明らかになった課題を踏まえた原子炉等規制法の検査制度の見直しについては、原子力規制委員会委員、原子力規制庁職員及び専門家から構成する検査制度の見直しに関する検討チームを設け、事業者の参加も得て、制度見直しの方向性や内容について検討を行った。検討チームにおける議論及び意見公募手続において提出された意見を踏まえ、検討チームにおいて制度設計案として、「中間取りまとめ」を作成した。</li> <li>・この内容を踏まえつつ、原子力規制委員会において事業者の検査義務や規制機関の監視を内容とする検査制度の見直しについて法律案を作成し、法案の閣議決定及び第193回通常国会における成立に至った。</li> <li>・保安検査の在り方については、抜打ち型検査及び職員インタビュー手法について、有効性等の検討を行った。</li> <li>・事業者の安全に係る指標(PI)を収集するための仕組みを確立した。</li> </ul>							

	目標	目標年度	施策の進捗状況(実績)	達成
安全文化醸成を始めとした安全性向上に関する取組の促進	平成26年度から定期的に実施している被規制者(経営責任者)との安全性向上に係る意見交換を継続し、概ね月に1度の頻度で、被規制者との意見交換を行う。	平成28年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・原子力事業の経営責任者との意見交換については、月に1回程度の頻度で、事業者からも議題の提案を求めつつ、継続して実施した。</li> <li>・上記に加え、主要原子力施設設置者の原子力部門の責任者との意見交換を新たに開始し、原子力安全規制に関する技術的な事項を幅広く議論することとした。</li> </ul>	○
	目標	目標年度	施策の進捗状況(実績)	達成
原子炉等規制法及び放射線障害防止法に係る規制の厳正かつ適切な実施	原子力・放射線施設の安全確保を最優先とし、科学的・合理的な判断に基づき、厳正かつ適切に審査・検査を行う。	平成28年度	<p>(原子炉等規制法に係る規制)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・原子炉施設、核燃料施設等の新規規制基準適合性審査について、厳正かつ適切に実施した。</li> <li>・新規規制基準に対応した検査について、検査実施要領書の策定を行い厳正かつ適切に実施した。</li> </ul> <p>(放射線障害防止法に係る規制)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・放射線障害防止法に基づき、約16,000件の許可・届出申請等を受理し、厳正に審査を実施するとともに、約430件の立入検査を実施した。</li> </ul>	○
	目標	目標年度	施策の進捗状況(実績)	達成
放射線障害防止法に係る制度整備	IRRSにおける指摘を踏まえた放射線障害防止法における制度整備を行う。	平成28年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成28年度5月に「放射性同位元素使用施設等の規制に関する検討チーム」を設置し、IRRSにおいて明らかになった課題等を踏まえて検討を行った。同検討チームにおける議論等を踏まえて防護措置の導入等について法律案を作成し、法案の閣議決定及び第193回通常国会における成立に至った。</li> </ul>	◎

評価結果	目標達成度合いの測定結果	(各行政機関共通区分) 目標達成  (判断根拠) 全ての測定指標について目標を達成することができたため。
	施策の分析	<ul style="list-style-type: none"> <li>・昨年に引き続き、原子力災害対策特別措置法第10条、第15条に基づく通報及び公衆の被ばく、環境の汚染のおそれがある放射性物質の放出の件数は全て0件となった。</li> <li>・IRRSにおいて明らかになった課題を踏まえ、検査制度の見直しについて原子炉等規制法の改正を行うとともに、保安検査についても運用の継続的改善に努めた。</li> <li>・原子力事業の経営責任者との意見交換を、月に1回程度の頻度で、事業者からも議題の提案を求めつつ継続して実施するとともに、主要原子力施設設置者の原子力部門の責任者との意見交換会を新たに開始し、安全文化醸成を始めとした安全性向上に関する取組の促進に努めた。</li> <li>・原子炉施設等の審査を厳正かつ適切に実施するとともに、新規制基準に対応した検査について検査実施要領書の策定を行うことにより、原子炉等規制法及び放射線障害防止法に係る規制の厳正かつ適切な実施に努めた。</li> <li>・IRRSにおいて明らかになった課題等を踏まえて検討を行い、防護措置の導入等について放射線障害防止法の改正を行った。</li> </ul> <p>以上より、本施策の目標である原子力施設等に係る規制の厳正かつ適切な実施に寄与したと考える。</p>
	次期目標等への反映の方向性	<p><b>【施策】</b> 原子力施設等に係る規制の厳正かつ適切な実施は、上述のとおり目標達成していることから、原子力規制委員会の重点的に取り組む事項として平成29年度年度重点計画に掲げていることも踏まえ、今後も引き続き推進する。</p> <p><b>【測定指標】</b> 測定指標については、平成28年度に引き続き、年度重点計画との整合を図りながら設定する。</p>

学識経験を有する者の知見の活用	<ul style="list-style-type: none"> <li>◎原子力規制委員会政策評価懇談会</li> <li>◎原子力規制委員会行政事業レビューに係る有識者会合</li> </ul>
-----------------	---

政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報	○平成28年度原子力規制委員会年次報告(6月2日国会提出)
---------------------------	-------------------------------

担当部局名	長官官房 原子力規制部	作成責任者名 (※記入は任意)	政策評価実施時期	平成29年8月
-------	----------------	--------------------	----------	---------

## 平成28年度実施施策に係る政策評価書

(原子力規制委員会28-③)

施策名	東京電力福島第一原子力発電所の廃炉に向けた取組の監視等					
施策の概要	東京電力福島第一原子力発電所の廃炉に向けた取組の監視等を着実に実施する。					
達成すべき目標	東京電力福島第一原子力発電所の廃炉に向けた取組の監視等					
施策の予算額・執行額等	区分	26年度	27年度	28年度	29年度	
	予算の状況 (百万円)	当初予算(a)	-	7,627	7,829	7,020
		補正予算(b)	-	-	▲ 188	-
		繰越し等(c)	-	▲ 405	(※記入は任意)	-
		合計(a+b+c)	-	7,222	(※記入は任意)	-
執行額(百万円)	-	6,512	(※記入は任意)	-		
施策に関する内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)	原子力規制委員会設置法					

	目標	目標年度	施策の進捗状況(実績)	達成
東京電力福島第一原子力発電所の廃炉に向けた取組の監視	<p>中期的リスクの低減目標マップ(平成28年3月版)に示された一つひとつの事項が早期に達成されるよう規制当局として取り組む。中でも、平成23年津波を踏まえた対策については、1日も早い解決が望まれるため、重点的に監視・指導する。実施計画の変更認可申請に対する審査や、認可された実施計画に従った工事の実施や設備性能等に係る検査を厳格かつ着実に実施する。</p>	平成28年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・中期的リスクの低減目標マップについて、東京電力から建屋内滞留水の低減対策のスケジュール(2020年処理完了)が示されたこと、前回改定以降の進捗状況等を踏まえ、フランジ型タンクからの汚染水(高濃度汚染水(RO濃縮水))の除去、平成23年津波(最大15.5m)を踏まえた汚染水流出防止対策の実施、開口部の閉塞(共用プール、1,2号機タービン建屋及び高温焼却炉建屋)に進展が見られたため、平成28年12月に改定した。</li> <li>・実施計画の変更認可申請については、厳正な審査を行い、28件認可した。また、実施計画の遵守状況に関し、日常的な巡視活動のほか、保安検査、使用前検査、溶接検査等を実施した。</li> <li>・使用前検査、施設定期検査及び溶接検査においては、検査実施要領書を策定し、厳格かつ確実に検査を実施した。</li> <li>・特定原子力施設監視・評価検討会を11回、特定原子力施設放射性廃棄物規制検討会を2回実施した。</li> </ul>	○

		目標		施策の進捗状況(実績)	達成
			目標年度		
	東京電力福島第一原子力発電所事故の分析	中間報告で取り扱っていない技術的な項目について、解析、現地調査等を通じ継続した事故の分析を実施するため、東京電力による調査の進捗状況について確認を行う。また、事故の分析に係る成果を海外に積極的に発信するとともに、国際的な調査研究活動等に参加し、国際的な原子力の安全向上に貢献する。	平成28年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・東京電力による調査の進捗状況について面談等により確認を行った。</li> <li>・福島第一原子力発電所1～4号機排気筒周辺及び福島第一原子力発電所3号機建屋周辺における放射線量測定等の結果を取りまとめ、学会での発表等を行った。</li> <li>・OECD/NEAによる調査研究活動等に参加した。</li> </ul>	○
	放射線モニタリングの実施	総合モニタリング計画に基づき、関係府省、地方公共団体等と連携して、陸域・海域の放射線モニタリング及び測定結果の分析・評価を着実に実施し、国内外にわかりやすく情報提供する。	平成28年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・東電福島第一原発事故に係る「総合モニタリング計画」に基づき、東京電力福島第一原子力発電所事故後のモニタリングとして、福島県全域の環境一般のモニタリング、東京電力福島第一原子力発電所周辺海域のモニタリング、全国的な空間線量率等のモニタリングを実施し、必要な分析・評価を行いつつ、ホームページにおいて結果を公表した。</li> </ul>	○



評価結果	目標達成度合いの測定結果	(各行政機関共通区分) 目標達成 (判断根拠) 全ての測定指標について目標を達成することができたため。
	施策の分析	<ul style="list-style-type: none"> <li>東京電力福島第一原子力発電所の措置に関する目標を示すことを目的として作成した中期的リスクの低減目標マップについて、平成28年12月に改定した。その他、廃炉作業の進捗に応じ、平成28年度は28件の実施計画の変更を認可した。</li> <li>総合モニタリング計画に基づき、東京電力福島第一原子力発電所事故後の各種モニタリングを実施し、結果を公表した。</li> <li>東京電力による調査の進捗状況について面談等により確認を行った他、福島第一原子力発電所に係る放射線量測定等の結果を取りまとめ、学会での発表等を行った。</li> </ul> <p>以上より、本施策の目標である東京電力福島第一原子力発電所の廃炉に向けた取組の監視等に寄与したと考える。</p>
	次期目標等への反映の方向性	<p><b>【施策】</b> 東京電力福島第一原子力発電所の廃炉に向けた取組の監視等は、上述のとおり目標達成していることから、原子力規制委員会の重点的に取り組む事項として平成29年度年度重点計画に掲げていることも踏まえ、今後も引き続き推進する。</p> <p><b>【測定指標】</b> 測定指標については、平成28年度に引き続き、年度重点計画との整合を図りながら設定する。</p>

学識経験を有する者の知見の活用	<ul style="list-style-type: none"> <li>◎原子力規制委員会政策評価懇談会</li> <li>◎原子力規制委員会行政事業レビューに係る有識者会合</li> </ul>
-----------------	---

政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報	○平成28年度原子力規制委員会年次報告(6月2日国会提出)
---------------------------	-------------------------------

担当部局名	長官官房、原子力規制部	作成責任者名 (※記入は任意)		政策評価実施時期	平成29年8月
-------	-------------	--------------------	--	----------	---------

## 平成28年度実施施策に係る政策評価書

(原子力規制委員会28-④)

施策名	原子力の安全確保に向けた技術・人材の基盤の構築					
施策の概要	最新の科学的・技術的知見を取得するための安全研究を推進するとともに、国内外の情報の収集を行い、それらに基づく規制基準の不断の見直しを行う。また、原子力規制人材の確保・育成を行う。					
達成すべき目標	原子力の安全確保に向けた技術・人材の基盤の構築					
施策の予算額・執行額等	区分	26年度	27年度	28年度	29年度	
	予算の 状況 (百万 円)	当初予算(a)	-	13,819	14,819	12,209
		補正予算(b)	-	1,585	-	-
		繰越し等(c)	-	395	(※記入は任意)	
		合計(a+b+c)	-	15,799	(※記入は任意)	
執行額(百万円)	-	12,499	(※記入は任意)			
施策に関する内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)	原子力規制委員会設置法 経済財政運営と改革の基本方針2016					

安全研究の成果の反映を含めた規制基準等の策定、見直しを図った件数	基準値		目標値		年度ごとの目標値				達成
	基準年度	目標年度	年度ごとの実績値				△		
	-	-	6件	平成28年度	25年度	26年度		27年度	28年度
					19件	6件		6件	6件
規制に活用する観点から安全研究等を通じて蓄積された技術的知見をNRA技術報告・論文誌等で公表した件数	基準値		目標値		年度ごとの目標値				達成
	基準年度	目標年度	年度ごとの実績値				△		
	-	-	20件	平成28年度	25年度	26年度		27年度	28年度
					10件	-		-	20件
安全研究を通じて蓄積した知見を個々の審査等に活用した件数	基準値		目標値		年度ごとの目標値				達成
	基準年度	目標年度	年度ごとの実績値				○		
	-	-	5件	平成28年度	25年度	26年度		27年度	28年度
					14件	5件		5件	5件
国内外のトラブル情報の収集・分析	目標		目標年度		施策の進捗状況(実績)				達成
			平成28年度		<ul style="list-style-type: none"> <li>・国内外のトラブル情報等について新たに計118件を収集・分析し、技術情報検討会を7回開催するとともに、原子炉安全専門審査会・核燃料安全専門審査会を定期的開催した。</li> <li>・何らかの規制対応が必要となる可能性がある最新知見に関する情報として高エネルギーアーク損傷(HEAF)について検討を行い、新たに規制行政に反映すべく、審査ガイドの案を作成した。</li> </ul>				

測定指標	目標		施策の進捗状況(実績)	達成	
	目標	目標年度			
測定指標	人材の確保	IRRSミッションの勧告を踏まえ、民間等の実務経験者の確保を強力に推進するとともに、今後活躍が期待できる若手職員を採用する。	平成28年度	民間等からの実務経験者の採用については、継続的に公募を行い、審査・検査、原子力防災対策、安全研究等を行う職員を44名採用した。また、将来原子力規制行政を担うこととなる新規採用者については、平成29年度に向けた採用活動にて19名の採用を内定した。これらの結果として、定員をほぼ充足するに至った(職員数955名、定員充足率98.7%)。	○
	研修体系等の整備	力量管理項目等の検証・運用方法の検討、研修用プラントシミュレータの追加整備・研修実施、知識管理活動の円滑な推進を行う。	平成28年度	検査官に対する力量管理制度の試行を実施した。また、研修用プラントシミュレータの整備を行い、これを活用した研修カリキュラムを開発し、研修を開始した。さらに、知識管理活動を円滑に進めるためのガイドを作成し、各課室の知識管理に係る取組を推進するとともに、過去の行政経験等の伝承を目的としたセミナーを企画・実施した。	○
	国内外への留学、研究機関や海外の機関との人材交流	国内外への留学、研究機関や海外の機関との人材交流を経て専門性の向上を図る。	平成28年度	国内の関連大学院への留学者派遣を継続的に実施している。また、IAEA等の国際機関への職員派遣や、米国をはじめとした海外規制機関との人材交流を実施した。	○

評価結果	目標達成度合いの測定結果	(各行政機関共通区分) 相当程度進展あり (判断根拠) 多くの測定指標について目標を達成でき、一部の指標についても相当程度の進展があったため。
	施策の分析	<ul style="list-style-type: none"> <li>・安全研究に係る3つの定量指標について、一部の指標において目標を達成していないが、相当程度の進展がみられる。</li> <li>・国内外の事故トラブルや海外規制動向の情報を分析・検討し、規制行政への反映の要否を検討したことにより、国内外のトラブル情報の収集・解析に努めた。</li> <li>・実務経験者や新規採用者の確保を行うことにより、定員をほぼ充足するに至った。</li> <li>・力量管理や知識管理に係る取組を推進するとともに、研修用プラントシミュレータを活用した研修を本格的に開始し、職員の専門能力の向上に努めた。</li> <li>・関連大学院への職員の派遣及び国際機関や米国規制機関への職員の派遣、受け入れを行い、人材交流や専門性の向上に努めた。</li> </ul> <p>以上より、本施策の目標である原子力の安全確保に向けた技術・人材の基盤の構築に寄与したと考える。</p>
	次期目標等への反映の方向性	<p><b>【施策】</b> 原子力の安全確保に向けた技術・人材の基盤の構築は、上述のとおり相当程度進展があったところであるが、規制活動を支えるための安全研究の強化や研修事業の強化など、原子力規制委員会の重点的に取り組む事項として平成29年度年度重点計画に掲げていることも踏まえ、今後も引き続き推進する。</p> <p><b>【測定指標】</b> 測定指標については、平成28年度に引き続き、年度重点計画との整合を図りながら設定する。</p>

学識経験を有する者の知見の活用	<ul style="list-style-type: none"> <li>◎原子力規制委員会政策評価懇談会</li> <li>◎原子力規制委員会行政事業レビューに係る有識者会合</li> </ul>
-----------------	---

政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報	○平成28年度原子力規制委員会年次報告(6月2日国会提出)
---------------------------	-------------------------------

担当部局名	長官官房 原子力規制部	作成責任者名 (※記入は任意)	政策評価実施時期	平成29年8月
-------	----------------	--------------------	----------	---------

## 平成28年度実施施策に係る政策評価書

(原子力規制委員会28-⑤)

施策名	核セキュリティ対策の強化及び保障措置の着実な実施					
施策の概要	核セキュリティ対策を強化するとともに、国際約束に基づく保障措置の実施のための規制その他の原子力の平和的利用の確保のための規制を行う。					
達成すべき目標	核セキュリティ対策の強化及び保障措置の着実な実施					
施策の予算額・執行額等	区分	26年度	27年度	28年度	29年度	
	予算の状況 (百万円)	当初予算(a)	-	4,105	4,233	4,027
		補正予算(b)	-	-	-	-
		繰越し等(c)	-	-	(※記入は任意)	-
		合計(a+b+c)	-	4,105	(※記入は任意)	-
執行額(百万円)	-	3,699	(※記入は任意)	-		
施策に関する内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)	原子力規制委員会設置法					

	目標	目標年度	施策の進捗状況(実績)	達成
核セキュリティ上の課題への対応 (個人の信頼性確認制度の導入に向けた検討及び制度設計等並びに核セキュリティ文化醸成)	個人の信頼性確認制度の詳細な制度設計等所要の作業を行う。また、平成27年2月に受け入れたIPPASミッションで示された勧告事項や助言事項について、対応する。さらに、研修等の場を通じ、職員が核セキュリティに関する問題意識を持つ環境づくりを行う。	平成28年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 個人の信頼性確認制度については、平成28年9月7日の原子力規制委員会において、同制度の導入に必要な原子力規制委員会規則の改正並びに法令上の義務の要件の一部を定める告示及び運用ガイドの制定を決定し、同年9月21日に同規則の改正等が公布・施行され、一定の範囲の原子力施設について同制度が導入された。</li> <li>・ また、平成27年2月に受け入れたIPPASミッションで示された勧告事項や助言事項については、関係省庁と協議しつつ、関係する同規則の改正等継続的な改善に取り組んでおり、平成29年1月11日の原子力規制委員会において、勧告事項や助言事項に対する対応の妥当性について評価を得る機会であるIPPASフォローアップミッションを要請することを決定した。</li> <li>・ さらに、核セキュリティ文化を醸成する活動については、昨年度に引き続き、原子力規制庁職員に対する研修等を通じ継続的に取り組んだ。</li> </ul>	○

	目標	目標年度	施策の進捗状況(実績)	達成
核セキュリティ上の課題への対応 (放射性物質及び関連施設の核セキュリティに係る課題の抽出及び検討等)	放射性同位元素に係る核セキュリティに関するワーキンググループにおいて考え方を取りまとめた後、核セキュリティ検討会等において制度化に向けた検討を行い、成案を得る。	平成28年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ワーキンググループにおいて規制対象、防護措置に係る要件、規制上の枠組み等について議論を重ね、検討会において報告書を取りまとめた。</li> <li>・その後、報告書の内容を踏まえて、放射性同位元素使用施設等の規制の見直しに関する検討チームにおいて法制化に向けた議論を重ね、事業者等からの意見聴取及び意見公募手続を経て、危険性の高い放射性同位元素の防護措置の具体的な内容等を取りまとめた「放射性同位元素使用施設等の規制の見直しに関する中間取りまとめ」を決定した。</li> <li>・本取りまとめの内容を踏まえ、放射線障害防止法改正に向けた作業を進め、改正法案を閣議決定し、第193回通常国会に提出して、法案が成立した。</li> </ul>	○
核物質防護規定の遵守状況の検査の着実な実施	事業者の核物質防護措置の状況について、核物質防護検査等において厳格に確認する。	平成28年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成28年度核物質防護検査においては、37件の核物質防護規定の変更の認可を実施し、核物質防護規定の遵守状況の検査において事業者における核セキュリティ文化の醸成や、サイバーセキュリティ対策を含めた防護措置等の確認を厳正かつ適正に行った。</li> </ul>	○
国際原子力機関(IAEA)が公表する保障措置実施報告書における評価	「我が国にあるすべての核物質が平和的活動にとどまっている」との評価を得る。	平成28年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・日・IAEA 保障措置協定及び追加議定書等の国際約束を適切に履行することを通じて、国際社会における我が国の原子力の平和利用への信用の維持に努めた。この結果、IAEA が2016年に行った保障措置活動についてとりまとめた「2016年版保障措置声明」において、「全ての核物質が平和的活動にとどまっている」との評価を得た(平成15年(2003年)以降継続してこの評価を得ている。)</li> </ul>	○

評価結果	目標達成度合いの測定結果	(各行政機関共通区分) 目標達成  (判断根拠) 全ての測定指標について目標を達成できたため。
	施策の分析	<ul style="list-style-type: none"> <li>・個人の信頼性確認制度については、原子力規制委員会規則の改正並びに法令上の義務の要件の一部を定める告示及び運用ガイドの制定を決定し、一定の範囲の原子力施設について同制度が導入された。また、平成27年2月に受け入れたIPPASミッションで示された勧告事項や助言事項に対する対応の妥当性について評価を得る機会であるIPPASフォローアップミッションを要請することを決定した。</li> <li>・平成28年度核物質防護検査において、核セキュリティ文化の醸成に係る活動等について重点的に検査を行ったことにより核物質防護規定の遵守状況の検査の着実な実施に努めた。</li> <li>・IAEA が2016年に行った保障措置活動についてとりまとめた「2016年版保障措置声明」において、「全ての核物質が平和的活動にとどまっている」との評価を得た。</li> </ul> <p>以上より、本施策の目標である核セキュリティ対策の強化及び保障措置の着実な実施に寄与したと考える。</p>
	次期目標等への反映の方向性	<p><b>【施策】</b> 核セキュリティ対策の強化及び保障措置の着実な実施は、上述のとおり目標達成していることから、原子力規制委員会の重点的に取り組む事項として平成29年度年度重点計画に掲げていることも踏まえ、今後も引き続き推進する。</p> <p><b>【測定指標】</b> 測定指標については、平成28年度に引き続き、年度重点計画との整合を図りながら設定する。</p>

学識経験を有する者の知見の活用	<ul style="list-style-type: none"> <li>◎原子力規制委員会政策評価懇談会</li> <li>◎原子力規制委員会行政事業レビューに係る有識者会合</li> </ul>
-----------------	---

政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報	○平成28年度原子力規制委員会年次報告(6月2日国会提出)
---------------------------	-------------------------------

担当部局名	長官官房	作成責任者名 (※記入は任意)	政策評価実施時期	平成29年8月
-------	------	--------------------	----------	---------

## 平成28年度実施施策に係る政策評価書

(原子力規制委員会28-⑥)

施策名	原子力災害対策及び放射線モニタリング対策の充実					
施策の概要	原子力災害対策指針を継続的に改善するとともに、平時・緊急時の放射線モニタリング体制を整備・維持する。また、原子力規制委員会における危機管理体制を整備し、運用する。					
達成すべき目標	原子力災害対策及び放射線モニタリング対策の充実					
施策の予算額・執行額等	区分	26年度	27年度	28年度	29年度	
	予算の状況 (百万円)	当初予算(a)	-	20,931	21,646	20,423
		補正予算(b)	-	781	-	-
		繰越し等(c)	-	207	(※記入は任意)	
		合計(a+b+c)	-	21,919	(※記入は任意)	
執行額(百万円)	-	18,490	(※記入は任意)			
施策に関する内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)	原子力規制委員会設置法					

	基準値	基準年度	目標値	目標年度	年度ごとの目標値				達成
					年度ごとの実績値				
					25年度	26年度	27年度	28年度	
原子力災害対策指針に基づく原子力事業者による防災訓練の実施	-	-	39事業所 /39事業所	平成28年度	39事業所 /39事業所	39事業所 /39事業所	39事業所 /39事業所	39事業所 /39事業所	○
					39事業所 /39事業所	39事業所 /39事業所	39事業所 /39事業所	39事業所 /39事業所	
環境モニタリング結果の解析・公表	-	-	12回	平成28年度	12回	50回	50回	12回	○
					36回	52回	48回	18回	
原子力災害対策指針の継続的改善	目標		目標年度	平成28年度	施策の進捗状況(実績)				達成
	現行の指針における課題の1つである核燃料施設等の原子力災害対策の在り方等について、国際原子力機関(IAEA)等の安全基準を参考に検討を進める。				・核燃料施設等の実用発電炉以外に係る原子力災害対策の在り方について、IAEA等の安全基準を参考に検討を行い、平成29年3月指針に反映した。				



測定指標	緊急時モニタリング体制の整備	目標		施策の進捗状況(実績)	達成
		目標	目標年度		
	地方放射線モニタリング対策官事務所、モニタリング資機材、緊急時モニタリング情報共有・公表システムの整備等、体制の充実・強化を図る。		平成28年度	<p>・放射性ヨウ素のモニタリング体制の具体化等を図るため「緊急時モニタリングについて(原子力災害対策指針補足参考資料)」を平成28年9月26日に改正し、公表した。</p> <p>また、核燃料施設等の敷地内外に係る緊急時モニタリングの実施項目及び機器の整備について具体化等を図るため、同補足参考資料を平成29年3月22日に改正し、公表した。</p> <p>・原子力施設立地地域において、地方公共団体等と緊密に連携・協力しながら実効性のある緊急時モニタリングを行うことを目的として、平成28年度までに計10箇所の地方放射線モニタリング対策官事務所を設置した。加えて、平成28年12月に、佐賀地方放射線モニタリング対策官事務所の地方放射線モニタリング対策官を増員した。</p>	○
測定指標	放射線モニタリングの実施	目標		施策の進捗状況(実績)	達成
		目標	目標年度		
	総合モニタリング計画に基づき、関係府省、地方公共団体、原子力事業者等と連携して、陸域・海域の放射線モニタリング及び測定結果の分析・評価を着実に実施し、国内外にわかりやすく情報提供する。		平成28年度	<p>・東電福島第一原発事故に係る「総合モニタリング計画」に基づき、東京電力福島第一原子力発電所事故後のモニタリングとして、福島県全域の環境一般のモニタリング、東京電力福島第一原子力発電所周辺海域のモニタリング、全国的な空間線量率等のモニタリングを実施し、必要な分析・評価を行いつつ、ホームページにおいて結果を公表した。(再掲)</p> <p>・また、平成28年9月9日の北朝鮮による核実験の影響を把握するため、都道府県等関係機関の協力を得てモニタリングを強化し、その結果を原子力規制委員会ホームページに公表した。</p>	○
測定指標	緊急時対応能力の強化	目標		施策の進捗状況(実績)	達成
		目標	目標年度		
	緊急参集要員の増員、危機管理宿舍の拡充、初動対応手順の更なる習熟等を図り、緊急時対応能力の向上に努める。		平成28年度	<p>・泊発電所を対象とした原子力総合防災訓練をはじめ、地域の防災訓練に参加し、初動対処手順のさらなる慣熟をはかった。</p> <p>・平成28年4月に発生した熊本地震を契機に、情報発信する範囲の拡大を行った。</p>	○

評価結果	目標達成度合いの測定結果	(各行政機関共通区分) 目標達成  (判断根拠) 全ての測定指標について目標を達成できたため。
	施策の分析	<ul style="list-style-type: none"> <li>・昨年に引き続き、目標としていた39事業所で原子力災害対策指針に基づく原子力事業者による防災訓練の実際された。</li> <li>・環境モニタリング結果の解析・公表についても、原則、1ヶ月に1度、解析結果についてホームページにおいて公表した。</li> <li>・原子力災害対策指針において課題とされていた、実用発電炉以外に係る原子力災害対策の在り方について、IAEA等の安全基準を参考に検討を行い、平成29年3月指針に反映した。</li> <li>・「緊急時モニタリングについて(原子力災害対策指針補足参考資料)」の改正、地方放射線モニタリング対策官事務所の新設を行ったことにより、緊急時モニタリング体制の整備に努めた。</li> <li>・総合モニタリング計画に基づき、東京電力福島第一原子力発電所事故後の各種モニタリングを実施し、結果を公表した。</li> </ul> <p>以上によって、本施策の目標である原子力災害対策及び放射線モニタリング対策の充実に寄与したと考える。</p>
	次期目標等への反映の方向性	<p><b>【施策】</b> 原子力災害対策及び放射線モニタリング対策の充実は、上述のとおり目標達成しているところであるが、万一の事態に緊急時応急対策が実効性をもって機能することができるよう、原子力規制委員会の重点的に取り組む事項として平成29年度年度重点計画に掲げていることも踏まえ、今後も引き続き推進する。</p> <p><b>【測定指標】</b> 測定指標については、平成28年度に引き続き、年度重点計画との整合を図りながら設定する。</p>

学識経験を有する者の知見の活用	<ul style="list-style-type: none"> <li>◎原子力規制委員会政策評価懇談会</li> <li>◎原子力規制委員会行政事業レビューに係る有識者会合</li> </ul>
-----------------	---

政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報	○平成27年度原子力規制委員会年次報告(6月2日国会提出)
---------------------------	-------------------------------

担当部局名	長官官房 原子力規制部	作成責任者名 (※記入は任意)	政策評価実施時期	平成29年8月
-------	----------------	--------------------	----------	---------